

<議事録>

令和3年度第1回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和3年6月3日（木曜日）

午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和3年度 第1回いじめ防止対策委員会

令和3年6月3日（木）

我孫子市教育委員会大会議室

15：00～

1 開会 … (齊藤)

2 我孫子市いじめ防止対策委員会の設置について… (齊藤)

・「いじめ防止対策委員会」設置要綱についての確認

3 委員の紹介 (自己紹介)

4 いじめ防止対策についての取組

○議長：本日は、依然、コロナウイルス感染問題で落ち着かない中ですが、出席をいただきましてありがとうございます。今年度、いろいろな課題が出てくると思いますが、学校中心の生活をしていく中で、いじめに繋がらないように教育活動を進めていきたいと思います。

では、取組について、報告してもらいますが、様々な視点からご意見をお願いします。

まず（1）「令和3年度 いじめアンケート様式について」からお願いします。

(1) 「令和3年度 いじめアンケート様式」について (齊藤)

まず、5・6ページをご覧ください。小学校高学年と中学校用の「いじめアンケート」になっております。いじめアンケートは年に2回、無記名で行われています。なお、別に小学校低学年用、中学年用があり、それぞれの発達段階で理解できるような質問表記になっています。

いじめアンケート実施の目的は、

- ・児童生徒自身は、自分の悩みを打ち明ける場とする。自分を見つめ他者とのかかわりを考える場とする。
- ・学校は、いじめの実態をつかみ、対策の資料とする。
- ・教育委員会は、市内小中学生のいじめの全体像をつかみ、対策の資料とする。
と位置付けて、いじめの早期発見、早期対応に活用しています。

(2) 7ページが「これまでのいじめアンケートによる認知の推移」となります。

アンケートでの〔問1 あなたは、今、いじめられていますか。〕という質問に「はい」と回答した数となっています。

学校（担任）は「いじめアンケート」の集計後、教育相談などによっていじめを受けていると答えた子どもたちに話をきいていきます。事実を確認したのち相手の子どもを指導したり、学年職員で共通理解を図ったり、いじめられている子どもの見守りをするなど、いじめ解消に向けて取組ます。

教育委員会でも、各学校の状況を把握し、いじめ防止対策担当が学校を訪問して観察や聞き取り調査を行います。第三者の目で学校側に指摘したり、助言したりして、いじめの深刻化を防いでいます。いじめアンケート後に市内全校を訪問していますが、学校からの要請をうけての訪問も行っています。

（3）8ページはアンケートの中で行ったインターネットや携帯電話についての調査結果です。

小学校の段階で、スマートフォンや携帯電話を半数以上の児童が持っていると回答しています。そのうち31%の児童がスマートフォンを持っています。中学校になると、スマートフォンや携帯電話の所持率は87%、そのうちの81%がスマートフォンを所持しています。

5年前のスマートフォンの所持率は、小学校では約8%、中学校では、約50%でした。子ども達にとって、スマートフォンがかなり身近になってきたと言えます。

社会では、ネットでのいじめ問題が深刻化しています。時代に合わせた広い視野を持ち、学校で起きているいじめだけでなく、悩みや思いを受け止めながら、児童生徒を取り巻く実態をつかむことが重要であると考えています。

*議長：（1）から（3）までで、何かありましたら、ご意見・ご質問をお願いいたします。

いじめアンケートについては、学年に合わせた表現や時代に合わせた項目を工夫しており、今後改善を加えながら進めていきたいと思います。続きまして（4）以降の説明をお願いします。

（4）続きまして、「今年度のいじめ防止対策に向けての取組」について説明いたします。

先ほど説明したいじめアンケートだけでなく、楽しい学校生活をおくるためのアンケートとして、我孫子市では平成23年度からQ-U検査を実施しています。

Q-U検査については、10ページをご覧ください。

（5）Q-U検査は、「学級満足度尺度」と「学校生活意欲尺度」の2つの尺度を基に、児童生徒の心の状態を把握します。どちらの尺度も高ければ、学級生活満足群に位置します。これらの児童生徒は、安心した学校生活を送っていると思われます。逆にどちらの尺度も低いと、学級生活不満足群に位置します。特に低いところに位置すると要支援群となり、注意深く見守る必要があります。ここに位置する子は、周囲とのかかわりが消極的で、休み時間に一人で過ごすことが多いことや、時には悪口を言われたり、学級にいたくないという思いを持ったりしている。つまり、いじめや悪ふざけを受けていたり、学級の中で自分の居場所を見いだせなかつたりしている可能性があると考えられます。このような検査により、児童生徒を可視化して見つけることができます。

なお、年に2回実施予定で、1回目は5月24日から各校で実施しています。このようなアンケート・検査の他に、道徳科の充実を図ったり、教職員研修を実施したりしています。研修につい

では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昨年度は一同に会する研修はすべて中止となりました。今年度は現時点で、書面開催など方法を変更して実施されています。

続いて、11ページはいじめ防止対策担当の取り組みです。担当の佐藤より説明をいたします。

(6) 「いじめ防止対策担当の取組」について（佐藤）

【主たる取組】

◎市内全小中学校（19校）への巡回訪問を柱としていじめ防止対策を行う。

※実際の児童生徒や学級の雰囲気を観察し、いじめの兆候の有無や学級集団の雰囲気を把握して、先生方との情報交換やアドバイスを行っています。

学校訪問では次のような視点で観察しています。

【子どもの表情、会話の様子、学習への集中、周囲との関わり、机の上、机の中、机の周囲、学習用具、教室の掲示物、廊下掲示物、写真、全体の整頓、机同士の距離、発言に対しての反応、休み時間の行動・様子、言葉遣い、痣や傷の有無など】

※日常生活での学校からのいじめに関する相談や情報提供に対応する。（各学期）

○1学期

①例年、教育研究所の巡回相談と合わせて訪問し、特に発達特性を持っている児童生徒を中心に把握し、いじめが起きないようにアドバイスをする。

*特に1学期は、発達特性を持った児童生徒がいじめの対象になりやすい。また、グレーゾーンの児童生徒の早期把握に努め、共有する。

②前年度での「いじめで気にかかる児童生徒」のその後の様子を把握する。

③学期後半、気になる児童生徒の経過観察の状況を把握し、対応する。

④中学校では、部活動での活動状況や人間関係などを観察し、いじめの現状について共有する。
また市内大会・葛南大会等での様子を観察する。

⑤学期末から夏季休業中に、いじめアンケートやQ-U検査の結果を再分析し、特別に心配される児童生徒について学校と連絡を取り合い、防止・早期対応に努める。

○2学期・3学期

①いじめアンケートやQ-U検査の結果の分析をもとに、各校に訪問する。その中で学校が対応した結果や状況を把握し、いじめが心配な児童生徒を共有し、適切な対応をとり継続観察する。

②9月上旬、中学校では、体育祭の練習活動での生徒の様子を観察する。

③いじめアンケートでは、未解消の児童生徒を把握し、訪問して状況を聞き、該当児童生徒を直接観察して、対応を相談・アドバイスする。またその後も継続的に把握・共有する。

④Q-U検査では、結果資料を分析し、「要支援の子」「侵害感の強い子」「孤立感の強い子」を中心にリストアップして、学校訪問を行う。直接児童生徒を観察したうえで、対応策等を共有する。特に「要支援の子」については、担任だけでなく学年職員や専科の先生、周囲からの情報や家庭での様子などより丁寧に把握し、また検査の「過去からの経過状況」を共有し、防止に努める。

○その他

*いじめに関する資料を各校に配付し、活用してもらう。

*教育研究所との連携

*子ども相談課との連携

(7) (8) 参考資料として、添付いたしました。

(9) 最後に、23ページからの「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」について教育研究所長の遠藤より説明があります。[遠藤]

「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」について、今後の方向性を考えていきたいので、子どもたちのためにどのように活動していくことがいいのか、御意見を伺いたいです。

今年5月に「ミニレター」を市内小中学校全校で実施したが、相談は10件ほどでした。現実的に、顔が見えない中での相談は敷居が高いのではないかと感じています。

注) 「ミニレター」…悩み事をミニレターに書いて、相談する。

5 意見交換

*議長：学校では心の相談員が小学校で週2～3回、中学校で週3回相談活動をし、中学校ではスクールカウンセラーが週1回相談活動しています。「ミニレター」についてご意見をお願いします。

○久米委員：ミニレターに書いたけれどポストに入れるのを見られるのが嫌で、入れるまでしない子どもがいるようです。SNSでの相談などいろいろと上手に使える方法を検討してもいいのではないかでしょうか。また、「何を相談していいのか分からぬ」子どももおり、相談の例を挙げておくとわかりやすいと思います。

○金児委員：心の相談員がいる相談室は、他愛のない話をしたり折り紙を折ったりしてリラックスできる場所と聞いています。相談室は、どのような場所かを子どもたちにわかりやすく説明するのが第一歩だと思います。

○久米委員：「お友達のことでもいいんだよ」など事務的でなく具体性のある説明がなされるとわかりやすいと思います。

○所長：今回は、説明のCDを作成し、給食の時間に流してもらいましたが、アンケートにはどんなところまで書くのか思いをはせていました。ご意見を参考に改善していきたいと思います。

○熱田委員：Q-U検査についての質問ですが、どういうものか教えて欲しい。

○鈴木雅委員：「基本的には学級生活の満足度」を調べる検査です。

○佐藤委員：Q-U検査を欠席した子はどうしていますか。

○齊藤主事：後日検査しています。

○久米委員：外国籍の子どもは内容を理解しているのでしょうか。

○所長：通訳の支援員が対応しています。また特別支援級の子どもにも担任や支援員が配慮しています。

○鈴木雅委員：ミニレターについては、積極的に打って出ることも必要かも知れません。学校に訪問し、直接アピールするなどの取組をしたらどうでしょうか。

○佐藤委員：柏市のアプリを使った取組もあるが、悩みを学校に言っても変わらないと思っているのではないか。相談数が少なくても、こういう取組を残す必要がある。学校の対応が基本です。

○熱田委員：名称を一般的なものではなく、「うなきち君相談」などの名称変更もいいのではないか。

*議長：「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」や「ミニレター」をなくす方向ではなく、実施の仕方や内容を工夫・充実させていただきたい。

12ページから「情報モラル教育」のモデルカリキュラムと15ページから「いじめのサインチェック表」についてはご一読をお願いします。

○久米委員：気になることがあります。スマートフォンのことで、長い時間の使用です。

生活リズムの乱れに繋がります。遅くまで使用することで自分の生活にどのような良くないことがあるのか考えさせることが必要です。その一つが「イヤホンの使用です」。使用が過ぎると20歳ほど早く難聴になるようです。大学生に投げかけると、「まずは家で聞く時くらいはやめよう」などの考えが出てきました。

○金児委員：いじめは突発的に起きるという話がありましたが、何気ない一言で相手を傷つけてしまいます。先生方には、子どもたちに「思いやりの言葉」の指導をお願いしたいです。

*議長：子どもたちに寄り添うことを第一に、一人ではなく皆で対応・解決していくことが大切だと考えます。諸連絡について、事務局お願いします。

6 諸連絡… (齊藤)

- ・第2回は、令和3年10月19日（火）15：00～ 市教委大会議室
- ・第3回は、令和4年 2月17日（木）15：00～ 市教委大会議室

7 閉会 … (齊藤)